

証券コード 3001
2024年3月28日

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番4号

片倉工業株式会社

代表取締役社長 上 甲 亮 祐

第115回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第115回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
- 第115期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第115期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき20円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
変更の内容は、後記のご参考をご参照ください。
- 第3号議案 取締役8名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に上甲亮祐、水澤健一、栗原修、山田有歩、大室康一、桑原道夫、金丸哲也の各氏が再任され、新たに真下陽子氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、大室康一、桑原道夫、金丸哲也および真下陽子の各氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に吉田伸広、五位渕洋の両氏が再任され、新たに酒井明夫、手島俊裕の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、酒井明夫および手島俊裕の両氏は、社外監査役であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬額を年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）に改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改訂の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以上

役員人事についてのお知らせ

代表取締役社長	上 甲 亮 祐	常 勤 監 査 役	吉 田 伸 広
取締役執行役員	水 澤 健 一	常 勤 監 査 役	五位 渕 洋
取締役執行役員	栗 原 修	監 査 役 (社 外)	酒 井 明 夫
取締役執行役員	山 田 有 歩	監 査 役 (社 外)	手 島 俊 裕
取締役 (社 外)	大 室 康 一	常 務 執 行 役 員	柿 本 勝 博
取締役 (社 外)	桑 原 道 夫	執 行 役 員	片 倉 義 則
取締役 (社 外)	金 丸 哲 也	執 行 役 員	北 橋 昭 彦
取締役 (社 外)	真 下 陽 子		

配当金のお支払いについて

第115期（2023年12月期）期末配当金は、1株につき20円と決定いたしましたので、同封の「期末配当金領収証」により、2024年3月29日から2024年4月30日までにお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口にてお受け取りください。

また、銀行口座もしくは証券会社等の口座への振込をご指定いただいております株主のみなさまは、同封の配当金関係書類をご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上

(ご参考)

第2号議案の定款一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、</u>取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② 前項に定める取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。